令和7年度介護給付適正化事業PDCAシート

保険者名	本山町

ご担当者	所属	健康福祉課	
	氏名	小林　零	

	重点的に取り組む事業	事業	内容	計画(P) 実施計画	計画(P) 数値目標	計画(P) 実施する理由（背景）	計画(P) 実施上の課題等	実行(D) 実施計画に対する実績	実行(D) 数値実績	評価(C) 実施後の分析、検証	改善(A) 変更計画	改善(A) 実施上の課題等
			記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 （実施する内容、実施時期、実施体制など）	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画の数値目標 （回数や実施率など）	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画を実施する理由（背景） 実施計画を実施する目的	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題など	記載時期：年度末 記載内容：実施計画に対する実施状況	記載時期：年度末 記載内容：数値目標に対する実施数値	記載時期：年度末 記載内容：実施後の分析、検証結果 （事業を実施した結果分かったこと及び検証結果など）	記載時期：年度末 記載内容：実施後の分析、検証結果をもとに必要に応じて変更した実施計画	記載時期：年度末 記載内容：変更計画を実行するに当たり、想定される課題など
①		**要介護認定の適正化（要介護認定調査の事後点検）**	【実施内容】 ①認定調査票において、「記入漏れ」、「選択項目と特記事項に整合性」、「主治医意見書と整合性」を確認。 ②認定審査会で修正された認定調査項目を当該調査員に通知。 【実施時期】通年 【実施体制】 介護保険担当者及び健康福祉課職員が実施。	【数値目標】 ①実施回数：約300件 実 施 率：100% ②実施回数：約20回 実 施 率：100%	【(1)・(2)の理由及び目的】 （1）被保険者の適切な身体状況を認定審査会に届けるため。 （2）調査員の調査項目の判断内容を統一するため。 （3）認定審査員に具体的な判断材料を示すことで、適切に判断いただくため。	【課題】 ①・②：特にありません。	【実施時期】 通年 【実施内容】 ①認定調査票において、「記入漏れ」、「選択項目と特記事項に整合性」、「主治医意見書と整合性」を確認。 ②認定審査会で修正された認定調査項目を当該調査員に通知。 【実施体制】 介護保険担当者及び健康福祉課職員が実施。	【実施時期】 通年 【実施内容】 ①実施回数：約199件 実 施 率：100% ②実施回数：26回 実 施 率：100%	（R3年度）約240件、修正件数：15件、修正率：6.25% （R4年度）約260件、修正件数：18件、修正率：6.92% （R5年度）約260件、修正件数：18件、修正率：6.92% （R6年度）約260件、修正件数：26件、修正率：10% （R7年度）約199件、修正件数28件、修正率14.0% 修正内容については調査員内で都度共有し資質向上を図っています。要介護認定審査会事務局からは、R7年度は他自治体と比較し、修正件数が多いとの報告を受けています。	計画変更なし。	特にありません。	
		要介護認定の適正化（一次判定から二次判定の軽重度変更率の地域格差及び保険者内の合議体格差等についての分析）	【実施内容】 ①合議体分析ツールで各合議体における(県平均等との)格差の有無を確認し、そのデータ資料を審査会に提供。 ②：①に伴い、必要に応じて、各協議体との意見交換を実施すべきかを審査会事務局と協議。	【数値目標】 ①実施回数：年1回 ※上半期及び下半期 ②実施回数：年1回	【(1)・(2)の理由及び目的】 （1）現在まで未実施のため。	【課題】 ②：審査員との意見交換の必要性や実施時期について、認定審査会事務局と協議が必要。	【実施内容】 ①未実施 ②未実施	【実施内容】 ①実施回数：0回 ②実施回数：0回	未実施のため、分析できていない。	①来年度は、現有の認定情報を基に、一次判定からニ次判定の軽重度変更率を算出し、近隣の自治体等と比較したい。年1回。 ②：①の結果を踏まえて、各協議体との意見交換の実施について、認定審査会事務局と協議したい。年1回。	①において、本町の積算方法とその数値が、適当であるかどうか不明確。	
②		**ケアプラン等の点検（ケアプランの点検）**	【実施内容】 ①ケアプランの作成指導 書類点検は、「ケアプラン点検実施の手引き」に基づき、管内の居宅介護支援事業所全ケアマネジャーから各1件の書類点検(委託中の予防ケアプラン含む)を実施。 点検方法は、町外から講師を招き、ケアマネジャーの資質向上に重点をおき、ケアプラン作成指導を実施。 (改善が必要なプランがあった場合は、報告書の提出を求める等再確認を行う。)	【数値目標】 ・実施回数：年3回 ・対象者数：3人 ・実 施 率：100%	【理由及び目的】 ・ケアマネジャーの資質向上のため。	【課題】 ・取組内容に対して、ケアマネジャーが充実感を感じることができる内容にすること。	【実施内容】 ①ケアプランの作成指導 「ケアプラン点検実施の手引き」に基づき、管内の居宅介護支援事業所全ケアマネジャーから各1件の書類点検(委託中の予防ケアプラン含む)を実施。 点検方法は、町外から講師を招き、ケアマネジャーの資質向上に重点をおき、ケアプラン作成指導を実施。 (改善が必要なプランがあった場合は、報告書の提出を求める等再確認を行う。)	【数値目標】 ①ケアマネジャー（3名）に、各1事例のケアプランを提出いただき、点検を実施。 ・実施回数：年3回(7/9、9/10、11/12) ・対象者数：3人 ・実 施 率：100%	①ケアプランの作成指導に加え、今後ケアマネジャーに求められる資質に関して研修できた。	①計画変更なし。	①講師の確保。	
		ケアプラン等の点検（住宅改修の点検）	全件調査を実施し、次の事項を確認。 ※事前申請の書類で状況を確認する、できない場合は訪問調査を行う。 【施工前】 ①事前申請書類（写真・図面・見積書等）の内容及び訪問調査との整合性を確認。 ②在宅生活の継続に相応しい改修内容を、本人や家族・病院等と協議。 【施工後】 ①支給申請書類（竣工写真・図面等）が、施工前に協議した内容と同等であるかを、全件確認。 ②現地確認は、担当課員が行うが、本人への聞取りや訪問調査時に立会した病院職員や介護支援専門員等から改修後の在宅生活状況を確認できれば、現地確認は不要。 【実施時期】通年	【数値目標】 【施工前①・②】 実施予定件数：18件 実施率：100% 【施工後①・②】 実施予定件数：18件 実施率：100%	【施工前・施工後の理由及び目的】 ・被保険者の身体状況に相応しい住宅改修の内容かを判断するため。	【課題】 ・特にありません。	【実施時期】 通年 【施工前】 ①事前申請書類（写真等）の内容及び訪問調査との整合性を確認。 ②在宅生活の継続に相応しい改修内容を、本人や家族・病院等と協議。 【施工後】 ①支給申請書類（竣工写真等）が、施工前に協議した内容と同等であるかを、確認。 ②現地確認は、担当課員が行うが、本人への聞取りや訪問調査時に立会した病院職員や介護支援専門員等から改修後の在宅生活状況を確認できれば、現地確認は不要。	【実施時期】 通年 【施工前①・②】 実施件数：16件 実施率：100% 【施工後①・②】 実施件数：16件 実施率：100%	施行前の訪問調査の実施により、本人とその家族を中心に、介護支援専門員、施工事業者、病院関係者と在宅生活の継続について充分協議ができ、当初予定された改修内容の項目が増減する等、一層在宅生活の継続に相応しい工事内容となっていると捉えています。	計画変更なし。	特にありません。	
		ケアプラン等の点検（福祉用具購入・貸与調査）	訪問調査又は書類（カタログやケアプラン等）で、次の内容を確認。 ※訪問調査は、主管課員が行う。 ※状況を確認できる場合は、訪問調査は行わない。 【福祉用具購入前】 ①申請書の記載内容（「必要とする理由」）を確認し（ケアプランが添付されている場合はケアプランの内容）、必要性について。 ②カタログ等により、該当商品が一般的な値段であるものか。 ※訪問調査が困難な場合、担当ケアマネや販売事業者に内容の聞き取りを行う。 【福祉用具貸与前】 ①必要とする理由（ケアプランが添付されている場合はケアプランの内容）を確認。 ②カタログ等により、該当商品が一般的な値段であるものか。 ※訪問調査でなく、担当ケアマネや貸与事業者への聞き取りで、判断する場合がある。 【福祉用具購入後及び貸与後】 ①購入前及び貸与前の協議内容等との整合性を、福祉用具購入申請書やケアプランの内容で確認。 【実施時期】通年	【数値目標】 【福祉用具購入】 実施予定件数：27件 実施率：100% 【福祉用具貸与】 実施予定件数：27件 実施率：100%	【購入及び貸与の理由及び目的】 被保険者またはその家族、ケアマネジャー、販売及び貸付事業者等での協議では、支援すべき内容（機種等）の判断ができにくい場合があることから、現地で被保険者への必要性等について、再確認するため。	【課題】 ①被保険者またはその家族、介護支援専門員、改修事業者、保険者の立会日の調整。 ②支援機種の必要性が、全立会者に理解されるか。 ③貸与は、ケース会で概ね決定するため、日頃から介護支援専門員に声掛けをして、如何に貸与事例の情報を聞き出すか。	【実施時期】 通年 【福祉用具購入前】 ①申請書（必要に応じてケアプランも含む）により、必要性を確認。 ②カタログ等により、該当商品の値段等確認。 ※訪問調査が困難な場合、担当介護支援専門員等に内容の聞き取りを実施。 【福祉用具貸与前】 ①必要とする理由（必要に応じてケアプランも含む）を確認。 ②カタログ等により、該当商品の値段等確認。 ※訪問調査が困難な場合、担当介護支援専門員等に内容の聞き取りを実施。 【福祉用具購入後及び貸与後】 ①購入前及び貸与前の協議内容等との整合性を、福祉用具購入申請書やケアプランの内容で確認。	【数値目標】 【福祉用具購入】 実施件数：15件 実施率：100% 【福祉用具貸与】 実施件数：5件 実施率：100% ※訪問調査が困難な場合、担当介護支援専門員等に内容の聞き取りを実施。 【福祉用具購入後及び貸与後】 ①購入前及び貸与前の協議内容等との整合性を、福祉用具購入申請書やケアプランの内容で確認。なお、担当介護支援専門員にも使用状況を口頭で確認済み。	福祉用具購入及び福祉用具貸与に関し、十分取組むことができた。	計画変更なし。	特にありません。	
③		**医療情報との突合・縦覧点検（医療情報との突合）**	【実施内容】 縦覧点検と医療情報との突合は、国保連合会に委託。突合結果通知書で過誤処理が行われた件数、給付費を把握し、特に過誤処理が多く行われている事業所に対し、必要に応じて協議等を行う。 【実施時期】通年	【数値目標】 ・突合結果確認：年12回 ・実施率：100%	【理由及び目的】 現職員体制では、縦覧点検や医療情報との突合まで、確認事務ができないことから業務を委託している。	【課題】 （2）委託業務に対し、新たな支出を伴っていないが、今後有償化となる場合、時期・料金と業務内容を改めて把握することが必要。	【実施時期】 通年 【実施内容】 国保連合会に業務を委託。突合結果通知書で、過誤処理の件数、給付費を把握した。	【数値目標】 ・突合結果確認：年12回 ・実施率：100%	毎月確認できた。	計画変更なし。	特にありません。	
		医療情報との突合・縦覧点検（縦覧点検）	【実施内容】 下記3項目毎月確認し、必要に応じて、担当ケアマネジャーに内容の照会を行う。	【数値目標】 ・確認回数：年12回 ・実施率：100%	【理由及び目的】 居宅介護支援事業所（担当ケアマネジャー含む）の方針や対象者への必要性を確認し、判断の再確認を促すため。	【課題】 確認の必要性は感じているが、確認作業の時間確保。	【実施内容】 下記3項目を毎月確認し、必要に応じて、担当介護支援専門員に内容の照会を実施。	【数値目標】 ・確認回数：年12回 ・実施率：100%	毎月確認できた。	計画変更なし。	特にありません。	
		ア「要介護認定期間の半数を超える短期入所受給者一覧表」	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	
		イ「軽度の要介護者にかかる福祉用具貸与品目一覧表」	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	
		ウ「居宅介護支援 再請求等状況一覧表」	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	
		国保連の適正化システムの活用	【実施内容】 システムで、「福祉用具貸与費一覧表」や「支給限度額一定割合超一覧表」等の情報を活用し、各種指標の偏りを基に、必要に応じて事業者等に聞取り調査を実施。	【数値目標】 ・取組回数：1回/年	【理由及び目的】 システムの有用性を認識し、日常業務では把握できない事項を確認することで、今後の介護保険事業の取組みに活用するため。	【課題】 活用方法を把握し、その項目を如何に活用し、有用性を持たすことができるか。	【実施内容】 システム活用による取組み：未実施。	【数値目標】 ・取組回数：年0回	システム活用によりデータの閲覧等は行ったが、聞き取り確認や資料作成まで至っていない。	計画変更せず、活用をすすめていきたい。	意識付けをするため、実施時期を定める。	
		その他の適正化事業の取組	【実施内容】 ①要介護(支援)認定の更新手続きの際、利用中または利用予定である介護サービス等の内容を確認後、更新手続きを行う。 ②要介護(支援)認定の新規認定手続きの際、介護サービスの利用予定を確認後、手続きを行う。 【実施時期】 ①毎月更新時に実施 ②随時実施	【数値目標】 ①取組回数：12回/年 ②取組回数：約80件/年	【(1)・(2)の理由及び目的】 要介護認定等を受けた一部の方には、サービス未利用者が存在する。支援側の社会的資源が限られているため、介護保険事業を必要とする方に対し、可能な限り必要な時間を充てることができる体制を整える必要があるため。 H26年4月から取組みを継続中。	【(1)・(2)の課題】 被保険者とその家族、医療機関等の理解と協力が必要であり、継続した取組みが必要とされること。	【実施内容】 ①要介護(支援)認定の更新手続きの際、利用中(又は予定)である介護サービス等の内容を確認後、更新手続きを実施。 ②要介護(支援)認定の新規認定手続きの際、介護サービスの利用予定を確認後、手続きを実施。 【実施時期】 ①毎月更新時(月末)に実施。 ②随時実施。	【数値目標】 ①取組回数：12回/年 ②取組回数：60件/年	【実施時期】 通年 ①毎月末、介護保険及び地域包括支援センター職員において、介護サービス利用実績の有無や本人の身体状況等を情報共有し、更新手続きに取組むことができた。 ②本人による介護サービス等の利用等を充分に聞き取ることで、本人に相応しいサービスを提供できるよう手続きを行うことができた。	計画変更なし。	特にありません。	